

# 平成28年度 分掌・学年努力目標

[4:大変良い 3:良い 2:あまり良くない 1:良くない]

分掌名	目 標	具体的方策	目標数値また期間	前期評価	年間評価
教務部	校務の円滑な運営を図る	主任会を通して他分掌との連携を図り学校行事の円滑な運営に努め、学校の活性化を図る。	毎月2回以上主任会を開催する。	3.3	3.7
		職員朝会の伝達がスムーズに行えるように、白板の工夫をする。	2日分の日程を書き込み、見やすく工夫をする。	3.6	3.5
		生徒の実態を踏まえ、学期毎の追調査・補講に取り組む。	学年末の追認調査及び追認補講の撲滅に努める。	3.4	3.1
	授業の充実に努め、学力の向上を図る	行事の精選や時間割の調整・変更をおこない授業時間数の確保に努める。	1単位あたり30時間以上の実施授業時数を確保する。	3.2	3.7
		シラバスを作成し、より充実した内容への点検作業を実施する。	年度末までに次年度分を作成。各学期終了後点検。	2.6	2.7
		生徒の学力の実態を把握し、より実践的な授業研究に努める。	公開授業を年間を通して行う。	2.6	3.1
	生徒の進路希望に対応できるコース制を研究する	生徒の進路希望や実態を取り入れた教育課程を編成する。	7月中旬までに終了	3.2	3.3
		魅力あるコース制の研究に努める。	年間を通しておこなう。	3.0	2.9
	PTA・地域社会との連携をはかり教育効果を高める	地域社会及び中学校との連携を深める。	随時	3.0	3.1
		HP・学校だよりを利用して学校のPRに努める。	随時更新を促す。学校だよりを毎月発行する。	3.4	3.7
		PTAとの相互理解を深め、活動の活性化を図る	各種行事の参加案内を3週間前に配布する。	3.2	3.3
	教職員の各種研修・研究を推進し、教育活動の活性化を図る	各種職員研修や報告会を定期的に開催する。	教務、生徒指導、保健相談に関わる研修会を各1回以上おこなう。	3.2	3.3
		各種研修会と、研修の充実を図る。	学期に1回は行う。	3.8	3.9
		ICTを利用した指導法の研究に努める。	学期に1回は公開授業を行う。	2.6	2.5
	読書活動の推進と図書館の充実を図る	「読書の時間」等を通して、生徒の読書量を増やしていく。	毎日「朝の読書」を実施する	3.6	3.7
		生徒の興味・関心を促すような図書を購入し、図書館の充実に努める。	年2回希望図書の購入をおこなう。	3.3	3.7
環境美化	掃除の徹底	学期に1回は必ず掃除箇所の点検をして掃除用具の補充を行う。	3.2	2.9	
	掃除監督の徹底	生徒会の委員会活動を利用して掃除監督者との連絡指示を徹底する。	2.8	2.9	
	ゴミの分別	毎日、係の美化委員で整理する。	3.2	3.1	
施設・設備	掃除用具の整備、点検	各学期ごと、最後の大掃除で整備点検する。	3.0	3.3	

生徒指導部	基本的生活習慣の確立	容儀指導の徹底を図る。	定期的に容儀検査を実施して、粘り強い指導を行う。	3.3	3.3
		公と個の場面を理解して、自らの行動を律することができるようにする。	集会時の整列・身なりについて全職員一体となって指導を行う。特に、「無言整列」を強く打ち出す。	3.6	3.0
		時間厳守指導の徹底を図るため、全職員が授業の開始時間を厳守する。	毎授業時に行う。	3.0	3.0
	公共心の育成	乗車マナーの向上を図るため、JRおよび鳥鉄の乗車指導を徹底する。	年間5回以上の乗車指導を実施する。	3.0	3.5
		学校周辺の商業施設での利用マナー等の指導を強化する。	定期的に巡視等を行い、全職員で情報を共有する。	3.6	3.0
	生活委員会の充実	挨拶の励行を図るため、職員・生徒が一体となり挨拶運動を推進する。	考査期間中、生活委員と共に登校時の「挨拶運動」をおこなう。	3.3	3.5
		駐輪場の整理整頓および安全確認に努める。	生活委員で駐輪場の整理整頓、二重ロック励行の呼びかけを行う。	3.3	3.5
	分掌・学年等との連携	生徒の実態把握と理解を深めるため各学年・分掌との連絡を密にし、指導の強化を図る。	各学年主任・分掌主任と情報を共有する。	3.6	3.5
学年・分掌と協力して、リーダーの育成を図り、生徒の自主性を育む。		リーダー研修合宿、体育祭・文化祭において、学年・生徒会と連携して実施する。	3.3	3.5	
進路指導部	学習の定着と基礎学力向上	・進路希望調査実施と学力向上につながる補習・学習会・模試の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路希望調査を年3回実施</li> <li>・モートレ、補習、模試の有効活用、夏季学習会と冬季学習会の実施</li> <li>・各学年・教科と連携をとり、学力検討会を実施</li> <li>・学力検討会を3回、志望校検討会を2回実施</li> </ul>	3.2	3.8
		・進路実現のため全職員による進路体制の確立		3.0	3.1
		・モートレ、補習、土曜日・長期休業中の学習会で学習習慣の定着		2.8	3.1
	個々の進路意識の高揚	・学年・進路別集会、進路講演会・進路ガイダンスの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会やガイダンスを学年ごとに年2回づつ開催</li> <li>・小論文・教科の添削指導</li> <li>・受験前に5回以上の模擬面接</li> <li>・進路説明会・職場見学への協力</li> </ul>	3.4	3.5
		・ファインシステム等の成績分析を通しての進路相談		2.4	2.9
		・2年次でインターンシップを実施し、職業観を育成		4.0	4.0
		・個に応じた小論文・面接・教科指導等の計画実施		3.7	3.8
	進路情報の提供 進路室の有効活用	・進路希望を把握し、適切な進路情報の精選と迅速な提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラスに進路に関する情報誌等を年6冊配布</li> <li>・ファインシステムなどにより担任に学期に1回資料提供</li> <li>・「進路だより」の年5回以上発行</li> <li>・定期的な資料の更新と掃除の徹底</li> </ul>	3.4	3.3
		・『進路だより』等で情報の提供を行う。		3.6	3.6
		・模試データ等を分析し、学年や教科と情報の共有・有効活用		3.0	3.1
		・進路室のデータの系統的整理整頓		3.2	3.4

生徒会指導部	自治能力の育成	リーダー研修、総務委員会を行い生徒の自主性を育む。	随時	4.0	3.7
	活動の活性化	挨拶を励行し、生徒会スローガンの実現へ向けた取り組みを行う。	生徒会総務で年5回以上の挨拶運動を行う。	3.8	3.5
		各行事がより活性化するように内容を工夫し、スムーズな運営に努める。	行事の一週間前までに要項を作成し、生徒への周知を行う。	3.8	4.0
		各種委員会において、具体的な活動内容を定め、各分掌と連携しながら取り組む。	学期毎に委員会の目標・活動内容を教室掲示し、必要に応じ全校集会等で周知する。	3.5	3.2
		入部状況の調査を定期的に行い、各学年と連携して、無所属生徒の部活動編入の場を設ける。	4月、9月、1月に実施。	4.0	3.5
		学校HPを活用し、生徒会活動や部活動の広報に努める。	随時更新する。	3.3	3.7
	活動等の見直し	部室の使用状況を定期的にチェックし、部室を適正に使用するよう指導する。	年間5回部室の清掃を行い、カギの返却状況をチェックする。	3.5	3.2
会則・内規・申し合わせ事項の運用状況を確認し、必要に応じて見直しを図る。また、長期的な展望に立って生徒会予算を編成する。		2学期終了までに部内で検討を行い、3学期の部顧問会・職員会議に諮る。	3.0		
保健相談部	規則正しい生活習慣の確立	自己管理能力の具体的な手だての実施	『保健便り』を年間9回発行し、啓発する。	3.7	4.0
		健康診断の事後指導の徹底	該当生徒の保護者への連絡を徹底する。	3.6	3.8
	安全で衛生的な教育環境の整備	救急の場合の円滑な生徒への対応の実施	校医との連携をスムーズに行い安全面の強化を図る。	3.8	3.8
		安全衛生に対する知識と理解の深化	安全衛生委員会を2回開いて、問題点の解決を図る。	3.6	3.7
	学校生活への適応援助活動の徹底	来談生徒への受容的態度の徹底、心を開く環境作りの整備	来室しやすい相談室となるよう心掛ける。	3.8	3.8
		不適応生徒の早期発見・支援	日頃から担任・学年との情報共有をはかる。	3.7	3.8
		いじめの予防・解消、各種調査の実施と分析	いじめ・悩み調査を年5回実施し、迅速な発見と対応をはかる。	3.8	3.8
		生徒理解のための心理テストの実施と活用	内田クレペリン・MG性格検査の報告会を、1・2学年に1学期中に実施し、検査結果の活用をはかる。	3.8	3.8
	各分掌・学年・スクールカウンセラー・保護者・中学校・外部機関	スクールカウンセラーや特別支援教育支援員との連携の強化	日頃からスクールカウンセラー、特別支援教育支援員、養護教諭、担任・学年との連携を密にし、情報の共有をはかり、適切かつ迅速な対応を行う。	3.7	3.8
		事例研究等をすすめ、職員の共通理解を深化させる職員研修の実施	A T合格者発表後、中学校訪問を実施し、新入生に対する適切な支援・指導に役立てる。中学校訪問報告や事例研究を含め職員研修を年間3回行う。	3.9	3.9
	地道で円滑な奨学金の運営	各種奨学金の紹介、手続きの徹底	必要に応じて、生徒・保護者への説明会を行う。	3.8	3.8
教育活動の土台としての 人権教育の推進	生徒の自尊感情・思いやりの心の育成	2学期に講演会を実施する。適宜、機会をとらえて集会などで呼びかける。	3.8	3.8	

事務部	組織的取組の推進	・学校窓口としての認識（丁寧な来客・電話対応等）	随時	3.3	3.8
		・教育行政の円滑化（県教委・校内とも早期の報告・連絡・調整）	随時	3.5	3.8
	予算執行の適正化	・長崎県財務規則に則った計画的かつ適正な予算執行に努める	随時	4.0	4.0
	施設設備の改善	・長期的展望と生徒の目線に立った改善に努める	月に1回以上安全点検を行う	3.5	3.4
	環境美化（対策）	・節電・ゴミの減量化・分別の広報と実践（教職員・生徒）に努める	適宜行う	3.3	3.5
1学年	命を重んじる豊かな心の育成	生徒理解を十分に行うとともに、生徒に関する情報の共有化を図る。	日常的な情報交換を図るとともに、すべての生徒に関する情報を年3回定期的にまとめて、共有する。	3.7	3.8
		計画的な個人面談や日常的な声かけを積極的に行うことにより、生徒と教員の心の交流を図る。	計画的な面談を各学期に最低1回は実施する。	3.4	3
		学校行事や部活動を通して、様々な人間関係を体験させ、他を思いやる心、感動の心を育む。	学校行事や部活動にすべての生徒が積極的な関わりを持つようにする。	3.3	2.8
		人としての生き方を題材とした文章を読ませ、感想文を書かせる取り組み「東雲」を行う。	月1回実施する。	3.3	3.2
	学力の向上と進路の実現	生徒が意欲的に取り組む授業を展開する。	すべての授業で取り組む。	3.1	3
		家庭学習の習慣化を図るため、自宅ノートや教科の課題を確実に提出させる。	未提出者は必ず放課後に学校に残して取り組ませる。	3.6	3.2
		職業見学や職業人へのインタビューを行わせ、職業への理解を深めさせる。	総合的な学習の時間に行う。	3.6	3.6
	生徒指導の徹底	生徒の観察に努め、きめ細やかな生徒指導を行う。	保護者や関係機関と連携して生徒指導に努める。問題行動の発生時には即座に対応する。	3.7	3.7
		出席を大切にしている指導に努め、年間皆勤賞、年間無欠席賞を設けて年度末に学年で表彰する。	半数以上の生徒が無欠席であるようにする。	3.7	3.3
		生徒の学校生活への主体性と考える力の育成を目的として高校生活全般について、向上案を生徒から募集し、採用案は実現を支援する。	優秀者は学年で表彰し、採用案を情報発信する。	3.6	3.3
	学校組織力及び教職員の資質の向上	アクティブラーニングの研究実践に取り組む。	公開授業期間に相互に授業を見学し、授業協議会を開く。	3.6	3.5
		教職員の意思疎通を一層密にして組織力の向上を図り、学年・学級経営の工夫、改善に努める。	日常的な情報交換に努め、職員朝会後の学年会を短時間でも効率化され充実されたものにする。	3.4	3.7
2学年	学習・進路指導の充実	基礎、基本を重視した分かりやすい授業を心がけ、基礎学力の定着を図る。	各教科で研究授業・公開授業を努めて実施する。	3.2	3.3
		家庭学習や積極的な質問など、自ら学ぶ姿勢を身に付けさせる。	家庭学習調査を定期考査前に1週間おこなう。	3.2	3.3
		適切な進路情報を提供し、進路に対する意識を高めさせ、適切なコース選択をさせる。	三者面談以外に個人面談を実施する。	3.0	3.3
	爽やかで豊かな心の育成	素直で、お互いに思いやりのある人間関係の確立に努めさせる。	総合学習等に奉仕作業を入れる。	3.6	3.3
		修学旅行の国内研修を通して、自主性・協調性を身につけさせる。	スキー研修やリゾート施設の体験をより充実させる。	後期	3.7
	生活指導の充実	挨拶の励行、目上の人に対する言葉遣い、適切な表現力を身につけさせ、礼儀正しい生徒を育てる。TPOをわかまさせ。（ため口を使わせない）	容儀指導・学年集会を中心に1学期中に徹底させる。	3.6	3.7
		中堅学年としての自覚を持たせ、社会性のある生徒を育てる。時間厳守を習慣づける。	私物を机・ロッカーの上や床に置かせない。カバンの持ち帰りも徹底させる。教科担当者は極力チャイムと同時に教室に入る。	3.4	3.4
		部活動・学校行事・生徒会活動に積極的に参加させ、学校やクラスへの帰属意識を高めさせる。	アルバイトは生活困窮者以外認めず、学校生活に専念させる。	3.6	3.7
	保健・環境美化指導の充実	健康管理の徹底を図り、遅刻・欠席の防止に努める。	安易な欠席・早退等をさせない。年間出席率95%以上。	3.2	3.7
		掃除の徹底を図り、清潔で明るい学習環境づくりに努める。公共物を大切にすることを育てる。	毎日監督につき指導する。公共物の破損をなくす。	3.2	3.3

3 学年	命を重んじる豊かな心の育成。	命の尊さや個人の尊厳を重んじる、心の教育を推進することを目的として「東治」を実施する。	年間10回以上の実施	3.2	3.4
		清掃活動の徹底。掃除の時間、係の者だけでなく清掃、整理整頓を行う。	その場その場での清掃活動、整理整頓。常時ゴミ0、放課後の机上の物品0	2.7	2.6
		爽やかな挨拶と言葉遣いが適切にできるようにする。	日常的に指導する。	3.1	3.3
	学力の向上と進路の実現	受験に対応するために生徒の学力に応じたモートレ、学習会、個別指導等を行う。	目標進路実現100%	3.6	3.7
		家庭学習の習慣化を図るため、宅習ノートを活用する。	毎日点検を行い、できるだけコメントをつけて返却する。未提出の者は放課後居残りさせて提出させる。	2.8	2.6
		生徒とのコミュニケーションを活発に行うとともに、計画的面談を実施し、生徒理解と信頼関係の構築を図る。	個人面談を3回以上実施し、生徒の情報は学年で共有する。必要な面談は機を逃さずに行う。	3.3	3.4
		生徒の進路について保護者との連携を密にする。	三者面談2回以上	2.8	3.6
	生徒指導の徹底	清潔で端正な身だしなみをさせる。	容儀検査で指導される生徒を10人以下にする。	3.1	3.1
		生徒の生活面について保護者との連携を密にする。	欠席、遅刻、早退などは確実に連絡を取る。気になる点は早期に連絡する。	3.2	3.4
		年間皆勤賞、年間無欠席賞を設け、年度末に表彰する。	年間皆勤賞40名、年間無欠席60名		3.4
		規則正しい生活を送らせ、安易な欠席を減らす。	学年の年間出席率99%以上。		3.3
	教職員の資質の向上	アクティブ公開授業週間での公開授業	各クラス年一回の公開授業設定	2.4	3.0